

平成30年度京都市保健所運営方針取組結果

1 医療衛生施策の推進

住宅宿泊事業法に基づく届出受付体制の維持や、「民泊」に対する通報等の受付・監視や違法・不適切な「民泊」に対する指導の強化、感染症や食中毒などの健康危機事案の拡大防止など、本市の医療衛生施策について、関連する部署と密な連携を図り、市民の安全・安心の確保に向けた取組を推進していく。

主な関連施策・事業	平成30年度取組結果
「民泊」対策事業	・「民泊」対策専門チームの体制を強化（41名の専任職員，その他兼任職員も多数）（平成30年4月） ・「京都市旅館業法の施行及び旅館業の適正な運営を確保するための措置に関する条例の一部を改正する条例」の制定（平成30年6月） ・観光庁に対して，住宅宿泊事業法施行以降も，違法「民泊」を掲載している住宅宿泊仲介業者へ指導を行うよう文書により強く要請（平成30年6月） ・京都市「民泊」対策等連絡協議会を設置し，京都府警察との連携強化（平成30年6月） ・違法，不適正な営業を行った旅館業営業者に対する営業停止命令及び業務改善命令の発出（平成30年6月） ・「民泊」に係る地域住民支援事業（「民泊」地域支援アドバイザー派遣事業）の実施（平成30年8月） ・全国初となる無許可営業施設に対する緊急停止命令の発出（平成30年9月） ・平成31年3月末までに違法「民泊」の疑いにより通報があった2,454施設のうち，99%に当たる2,430施設が営業中止等に至るなど厳正に対処

2 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進

平成30年3月に策定した「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」をはじめ、「京都市口腔保健推進実施計画『歯ッピー・スマイル京都』」や「健康長寿のまち・京都食育推進プラン」等の各分野別計画に基づき、「健康長寿のまち・京都」の実現に向け、京都ならではの地域力・文化力の強みを生かした健康づくりを、あらゆる施策の融合や、「健康長寿のまち・京都市民会議」をはじめとした関係機関、さらには地域住民と一丸となって推進する。

また、保健福祉センターでは、子ども・障害・高齢などの各分野や地域力推進室と横断的に連携し、各種団体・関係機関、地域住民との協働より、地域における健康づくり事業の取組を通じて、区役所・支所の独自性を生かした、市民が地域で自主的に健康づくりに取り組むまちづくりを推進する。

主な関連施策・事業	平成30年度取組結果
受動喫煙防止対策の推進	・改正法の成立に先駆けて、法の対象となる学校や病院、児童福祉施設等の「第一種施設」、旅客運送事業自動車等（バス・タクシー・鉄道）、「第二種施設」のうち飲食店に対して、法制度の概要をリーフレット等で周知するとともに、現在の受動喫煙防止対策の状況、法改正を踏まえた今後の予定等を調査した（平成30年6月～平成31年2月）。 [第一種施設：約2,100施設、旅客運送事業自動車：約2,000事業者、飲食店：約18,300施設] ・本市、京都府、京都受動喫煙防止対策事業者連絡協議会の三者が改正法に基づき連携して、住民及び国内外からの観光客等、誰もが安心して施設を利用できる環境づくりを推進し、受動喫煙が及ぼす健康への影響から人々の健康を守るため、「受動喫煙防止対策の推進に関する連携協定」を締結した（平成30年12月）。 ・本市市政広報紙「市民しんぶん」を活用し、広く市民を対象に、法制度の概要の周知や、喫煙時における周囲への配慮やマナー等を啓発する取組を実施した（平成31年2月）。[約66万部]
地域における健康づくり事業	・市民の健康に関するデータを分析し、地域の健康課題を踏まえたうえで、地域特性に応じた健康づくりに関する事業を実施した。[実施件数1,668回]
健康長寿のまち・京都推進プロジェクト	・「健康長寿のまち・京都いきいきポイント」（平成30年6月～）について、「いきいきアプリ」を活用し、京都マラソンなどとの事業連携に取り組んだ結果、プレゼント応募件数が対前年度比2倍以上の8,054件に増加 ・新たに健康づくり推進者表彰「健康長寿のまち・京都いきいきアワード」を創設（平成30年7月）。大賞5組、奨励賞51組の受賞者を決定し、表彰式を開催（平成30年11月）したほか、受賞者の活動を掲載したリーフレットを作成し、健康づくりに取り組む好事例として広く市民に周知

京都市後期高齢者歯科健康診査（75歳以上の健診）事業	・オーラルフレイル（口腔機能の虚弱）の早期発見等を図り，オーラルフレイル対策や誤嚥性肺炎予防などにつなげることを目的に，市内在住の75歳の方を対象に歯科健康診査を実施（平成30年9月～）。[実施件数：237件（平成30年9月～平成31年3月請求分）]
--	---

3 母子保健の推進

母子保健の最大の強みは、妊娠前から始まり、妊娠期、出産前後、育児期に応じた体系的なサービスを、母子保健の特色である、すべての母子を対象とすることを前提としたポピュレーションアプローチの考え方にに基づき展開していることである。

そのうえで、母子の心身の状況について、保健医療的立場から専門的・継続的な把握に努めるとともに、その情報を基にアセスメントを行い、将来起こりうる状況を予測し、現在、必要な支援につなぐ予防的な切れ目のない支援が求められている。

子どもはぐくみ室は、このポピュレーションアプローチを活かし、母子保健法が定める「子育て世代包括支援センター」として妊産婦や乳幼児・学童等の状況を継続的かつ包括的に把握し、地域の関係機関と連携しながらきめ細やかな子育て支援を提供する役割が求められる。また、保健と福祉が融合したメリットを最大限に活かし、母子保健法の対象年齢だけでなく、児童福祉法も含めた18歳までの子どものいる家庭まで、切れ目のない支援を実施することが重要である。

児童虐待の未然防止の観点では、すべての母子を対象とするポピュレーションアプローチの下、母子保健事業を通じて母子の心身及び社会的なリスクを把握でき、すべての妊婦や子育て家庭にアプローチが可能であることから、虐待未然防止や早期発見の効果を期待されている。そのためには、母子保健事業の本来の目的である、すべての母子の健全育成を図るという基本に立ち戻り、支援を実施することが重要である。

これらの支援については、地区活動を原点としたものであり、地区活動から把握した健康課題については、地域全体の課題として捉え、地区診断を実施し、地域の母子保健の水準が向上していくよう、PDCAサイクルに基づいた母子保健事業・施策を展開していくことが重要である。また、健康課題を解決する手法として、訪問指導、健康相談、健康教育及び地区組織等の育成等を通じて積極的に地域にアウトリーチし、地域が主体的かつ継続的な健康づくりを推進することできるよう支援することが必要である。

母子保健事業・施策の実施に当たっては、特に、次のことに留意して、ポピュレーションアプローチの強みを生かし、支援が利用者の目線からみて切れ目なく一貫性のあるものとして提供されるよう努める。

主な関連施策・事業	平成30年度取組結果
子ども、若者に係る総合的な計画の策定に係る新たな審議会の運営及び市民ニーズ調査・意識調査の実施等	「京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）」の策定に向け、新たに「京都市はぐくみ推進審議会」を立ち上げ、調査・審議するとともに、子ども・若者支援施策等の方向性を検討する基礎資料とするため、市民ニーズ調査・意識調査を実施。 （市民ニーズ調査・意識調査の内容） ①子育て支援に関する市民ニーズ調査（平成30年9月7日～9月21日） ②家族や家庭生活のあり方に関する意識調査（平成30年9月7日～9月21日） ③ひとり親家庭に関する実態調査（平成30年9月7日～9月21日） ④母子保健に関する意識調査（平成30年9月3日～10月12日） ⑤青少年・若者に関する意識行動と思春期保健に関する調査（平成30年9月7日～9月21日） ⑥放課後の過ごし方に関する調査（平成30年9月14日～9月28日）

4 精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

平成30年3月に「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（京都市障害者施策推進計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画）」を策定し、障害のある人もない人も、すべての人が違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進することを基本方針に、障害のある人が生きがいや働きがいを持って、地域で自立して安心して生活できる共生社会の実現に向けて取り組む。

障害保健福祉課では、3障害（身体・知的・精神）及び難病にかかる相談窓口として、保健と福祉の両面から広い視点での相談援助活動に取り組む。また、さらに重複障害のある方等の援助対象者のニーズに応じて、障害福祉ケースワーカーと保健師が密に連携協力を図り、適切かつ細やかな対応に努める。

主な関連施策・事業	平成30年度取組結果
自殺対策	・ SNS等を活用した検索連動型広告（インターネットやSNSで自殺に関連する言葉を検索等した場合、相談窓口を案内する）事業を実施した。 [実施期間：平成30年9月10日～平成31年3月31日、広告クリック数：インターネット経由10,694回、ツイッター経由2,218回]
依存症対策事業の充実	・ 「薬物依存症・ギャンブル等依存症外来」を開設（平成30年4月）[参加者：延べ19人] ・ 「薬物依存症再発予防プログラム」を6回から16回に拡充（平成30年4月～）[参加者：延べ58人] ・ 依存症専門医療機関として1箇所（医療法人稲門会いわくら病院）を選定（平成30年11月）
難病対策総合推進事業	・ 府市協調により京都難病相談・支援センターを共同設置（平成30年4月）[相談延件数:671件]

＜参考＞保健所関連業務の主要施策について

主な関連施策・事業	平成30年度取組結果
中央斎場火葬炉改修 (人体炉及び動物炉)	・人体炉整備工事完了（平成30年10月） ・死獣焼却業務の民間委託開始に伴い，動物炉整備計画を中止（平成31年3月から委託開始）
樹木型納骨施設使用 者募集等	・樹木型納骨施設竣工（平成30年7月） ・初回の使用者募集を実施し（平成30年9月），500体分の使用者が確定
深草墓園における集 会室棟整備事業	・当初設計条件からの追加設計により，工期を延長し，令和元年5月に実施設計完了。 ※ 令和元年10月着工，令和元年3月に竣工予定
衛生環境研究所と京 都府保健環境研究所 の共同化による整備 事業	・建物建築工事を実施（平成29年10月着手）